

入札時の注意点

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

- ◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記 1 の陳述書の「陳述」欄にある「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

入札書及び添付書類の提出先

〒085－0824

釧路市柏木町4番7号

釧路地方裁判所 執行官室

電話 直通 0154－42－5966

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 22 日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 石 田 能 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 6 日から 令和 7 年 6 月 13 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 釧路地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 1 日 午前 9 時 45 分 場 所 釧路地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 19 日から 令和 7 年 6 月 23 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。次頁備考欄に「民事執行規則 30 条の 3 による価額変更」と記載のあるものについては、執行裁判所が同規則所定の方法によって前回の売却基準価額を変更したものです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	680,000 544,000	一括	136,000	29,565	7,223
1	290,000				
2	390,000				
</					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 釧路市桜ヶ岡四丁目 |
| | 地 番 | 2 2 番 8 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 1 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市桜ヶ岡四丁目 2 2 番地 8 2 |
| | 家屋 番号 | 2 2 番 8 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 4 . 2 4 平方メートル
2 階 2 8 . 3 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 3日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 石 田 能 也

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 釧路市桜ヶ岡四丁目 |
| | 地 番 | 2 2 番 8 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 1 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市桜ヶ岡四丁目 2 2 番地 8 2 |
| | 家屋 番号 | 2 2 番 8 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 4 . 2 4 平方メートル
2 階 2 8 . 3 5 平方メートル |



令和 6年(ヌ)第 7 号
令和 6年11月 8日受理
令和 6年12月13日提出



現況調査報告書

釧路地方裁判所

執行官 小 泉 達 也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 釧路市桜ヶ岡四丁目 |
| | 地 番 | 2 2 番 8 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 1. 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市桜ヶ岡四丁目 2 2 番地 8 2 |
| | 家屋 番号 | 2 2 番 8 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 4. 2 4 平方メートル
2 階 2 8. 3 5 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	釧路市桜ヶ岡4丁目15番17号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件 1 について

- 1 本土地の境界を示す一つの境界石は存在するが（土地建物位置関係図参照）、その他の境界を示す境界石等は発見できなかった。同境界石からの簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測される。

なお、境界等は、正式な測量をしなければ判然としない。

- 2 本土地と南西側接面道路とは高低差があり、本土地は、南西側接面道路よりも約 0.6 メートルほど高くなっている。
- 3 本土地の南西側及び北西側の境界線付近の一部にコンクリート土留が存在する（写真及び土地建物位置関係図参照）。

■ 物件 2 について

- 1 本建物では、全体的に経年による汚損等が目立つほか、次の部分で顕著となっている（写真参照）。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 建物全体 | 南東乃至南西方向に若干下り傾斜しており、各室のドアや押入の戸等の開閉が困難な箇所が多数存在する |
| (2) 外壁等 | 外壁、軒天、換気口の損傷等 |
| (3) 1 階 和室 1 | 壁の損傷、汚損 |
| (4) 1 階 裏口 | ドアのガラスの損傷、壁の損傷 |
| (5) 2 階 洋室 1 | 集合煙突の亀裂、汚損 |
| (6) 2 階 洋室 2 | 天井の雨漏り跡 |

なお、関係人の陳述によると、裏口にある水道の元栓部分から水が溢れてくるため、水道は使えない状態になっているとのことである。

- 2 本建物の南西側に木造仮設物置（約 5.41 平方メートル）が存在する（写真及び土地建物位置関係図参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

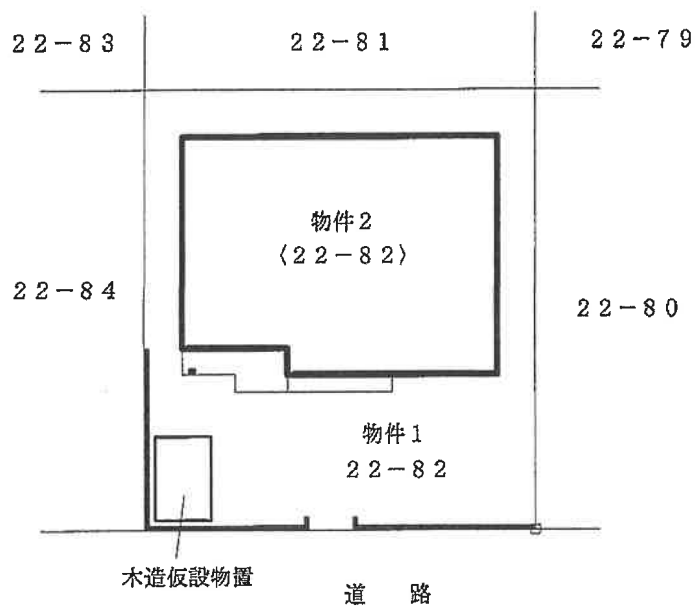
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者(所有者))	1 本建物の1階和室1の壁の汚損は、2階の洋室2に置いていた鉢植えが地震の時に倒れ、その水が流れ込んだのが原因だと思います。床に傾きが生じたのもその時だと思います。 2 裏口にある水道の元栓部分から水が溢れてくるため、トイレ以外は、水が使えない状態になっています。これまで、修理のため、一度業者に見てもらいましたが、修理代金まで工面できないので、結局修理しないままになっています。壁の穴も、業者に点検してもらった時に開けたもので、そのままになっています。 なお、必要な水は、スーパー等から無料でもらってきます。 3 本建物は、築後45年以上経過し、その間、二、三回屋根や外壁の修理をしています。その後、10年以上は、一度も修繕等をしたことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月11日 (月) : - :	当 庁	釧路市役所に書類交付申請書送付
6年11月19日 (火) 9:50-10:05	物件所在地	物件確認、債務者と面談 (占有等調査)、外部調査、写真撮影
6年12月9日 (月) 13:15-14:30	物件所在地	立入調査、債務者と面談 (占有等調査)、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



□ : 境界石 (標)

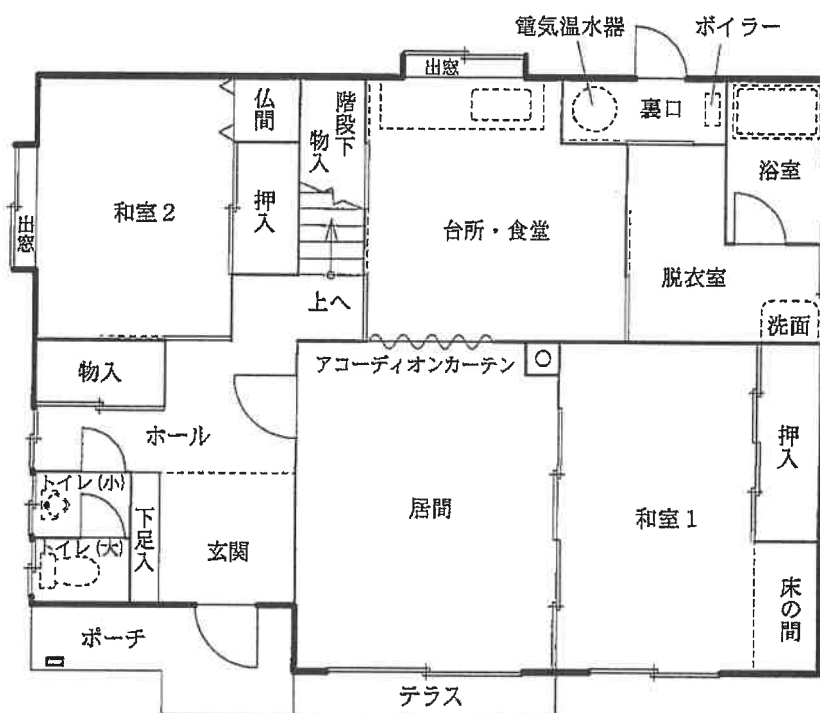
—— : コンクリート造土留

S ≒ 1 : 250

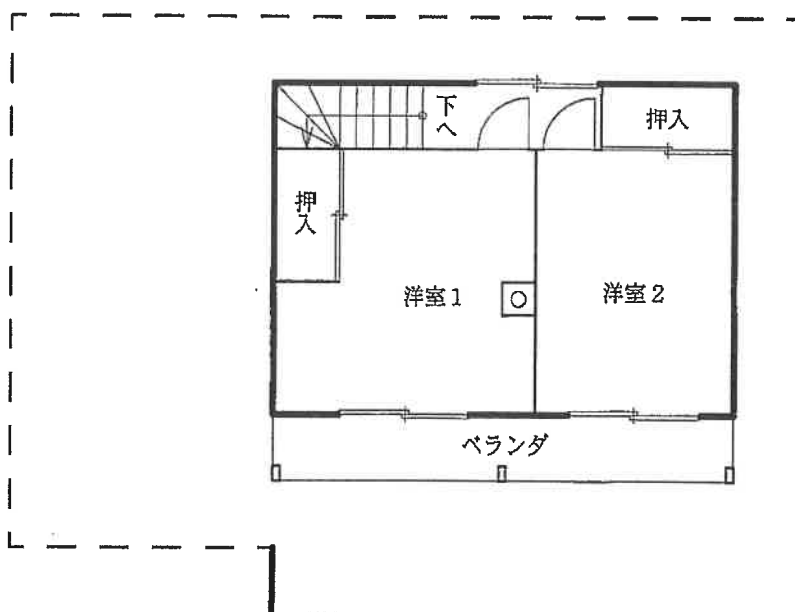
建物間取図（間取略図）



1 階



2 階



① 本建物の外観



木造仮設物置

コンクリート土留

② 1階 居間



③ 1階 台所・食堂



④ 1階 浴室



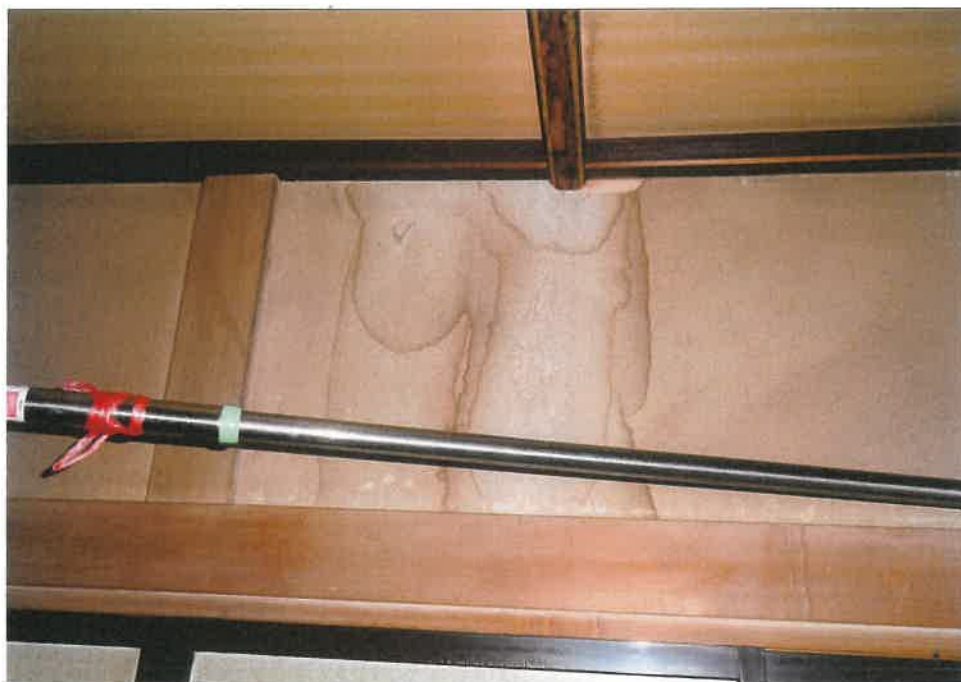
⑤ 1階 和室1



⑥ 1階 和室1の壁の亀裂



⑦ 1階 和室1の壁の汚損



⑧ 1階 裏口のドアガラスの損傷、壁の穴



⑨ 2階 洋室1の集合煙突の亀裂、汚損



⑩ 2階 洋室2の天井の雨漏り跡



⑪ 外壁の損傷



⑫ 屋根の損傷、軒天の汚損



⑬ 屋根の損傷



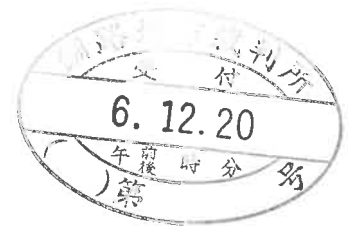
⑭ 換気口の損傷、外壁の損傷



令和 6 年（ヌ）第 7 号
令和 6 年 1 2 月 9 日現地調査
令和 6 年 1 2 月 1 9 日評 価

釧路地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士
木下 俊明

第1 評価額

一括価格	
金1,150,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金490,000円
物件2（建物）	金660,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	釧路市桜ヶ岡四丁目 2 2 番 8 2 宅 地 2 0 1 . 0 0 m ²	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	釧路市桜ヶ岡四丁目 2 2 番地 8 2 2 2 番 8 2 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 8 4 . 2 4 m ² 2階 2 8 . 3 5 m ²	特記事項の通り
番号	特 記 事 項		
2	・仮設物置1棟有り(詳細後記)		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	J R根室本線「釧路」駅のほぼ南東方道路距離約6.2kmに位置する(別添位置図参照)。	
付近の状況	付近は、道道(113号)南側背後の生活道路沿いの一角にあたり、中規模戸建住宅が建ち並ぶ既成住宅地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	都市計画区域、市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	なし
	その他の規制	・宅地造成工事規制区域
画地条件	間口約13.4m、奥行約15mの別添図の通りの長方形状の中間画地である。	
接面道路の状況	ほぼ南西側…認定幅員8mの舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号)	
土地の利用状況等	・本件建物(物件2)の敷地となっている。 ・地盤は概ね平坦、路面とは約0.6m高く接している。 ・各隣接地とは、概ね等高程度に接しているものと見られた。 ・南西側(市道側)境界沿い及び北西側境界沿いの一部にコンクリート造の土留有り(概略配置図参照)。	
供給処理施設	上水道：あり(下記2) ガス配管：あり 下水道：あり	
特記事項	1 物件の確認は、主に公図、地積測量図等に基づく目測(一部巻尺)に依り把握したものである。土地境界を示す標石の一部を確認(南角)できたが、その概略の状況を把握するにとどまった。正確な境界線及び地積等の詳細の確定には測量を要するものと見られた。 2 市道からの引込管は本件土地を含む4戸(22番79～82)の共同管とのこと(市担当課照会による)。 3 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのことである(北海道教育委員会公表資料による)。 4 対象土地については、現地調査及び航空写真等による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和52年10月2日 新築
	経過年数	47年
	経済的残存耐用年数	3年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	サイディング、一部タイル
	内 壁	化粧合板、ビニールクロス等
	天 井	ボード貼り、ビニールクロス等
	床	フロアパネル、タタミ等
	設 備	電気、水道、バス、トイレ、ボイラー、テラス、 ベランダ等
	その他	—
床面積（現況）	登記記載の通り。	
現況用途等	現況用途：居 宅 間 取 り：4LDKほか [建物間取図(間取略図)のとおり]	
品 等	・ 総 合：普 通 ・ 使用資材：普 通 ・ 施 工：普 通	
保守管理の状態	・ 全体的に南東乃至南西方へ傾いているものと見受けられ、歪み、亀裂、建付けの不具合が多数見られた。 ・ 外壁、軒部分に損傷、劣化が多数見受けられた。 ・ 上水道管の一部が破損しているため、水道は利用していないとのこと。 ・ 和室1の天井に水漏れ跡が見られた（2階で零した植木鉢の水によるとのこと）。 ・ 床面、内壁の一部に傷、汚れ、劣化等が見受けられた。 ・ 裏口ドアの窓ガラスに破損が見られた。 ・ 換気口外側部分がすべて破損している。 ・ 上記詳細その他は、現況調査報告書記載の通り。 ・ 上記以外についても、外観上、概ね経年程度乃至経年以上の損傷、損耗、劣化、汚れ等が見られ、保守管理は不良と見られた。	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特 記 事 項	1 本件建物は、建築確認申請がなされている。但し、完了検査は受けていないとのこと。 2 概略配置図のとおり、敷地南西隅に木造仮設物置（約5.41㎡）が所在している。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	12,000	1.04	201.00	0.50	1,254,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地等との規準並びに類似地域所在の取引事例価格と比準した価格(比準価格)及び売り物件の価格等を考量のうえ、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差率：方位+4% (1.04)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：-50%

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	112.59	0.04	811,000

ウ 現価率

- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。
〔経済的全耐用年数50年、経過年数47年、経済的残存耐用年数3年、観察減価(機能的及び経済的減価)60%、残価率3%として〕
- ・ 現価率 = {残価率3% + (1 - 0.03) × (経済的残存耐用年数3年 / 経済的全耐用年数50年)} × (1 - 観察減価0.60) = 0.04

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	1,254,000	0.30	法定地上権	376,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (千円以下切り捨て)
1	1,254,000	— 376,000		0.80	0.70	—	490,000
2	811,000	376,000	—	0.80	0.70	—	660,000
一 括 価 格 (合 計)							1,150,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：受命物件の個別的要因及び現況(維持管理不良で修理を要する状況にあること、その他3,4頁記載の通り)並びにこの種中古住宅の需給動向等を考慮の上、市場性修正として0.80を乗じた。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：—

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格〔釧路―18〕

所 在 : 釧路市桜ヶ岡2丁目16番46「桜ヶ岡2-5-9」
価 格 : 12,000円/㎡
位 置 : JR根室本線「釧路」駅のほぼ南東方道路距離約6km
に位置する。
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 201㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 道 路 : 北西側8m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域〔建蔽率60%、容積率200%〕
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 1,768,800 円
物件2 1,815,638 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

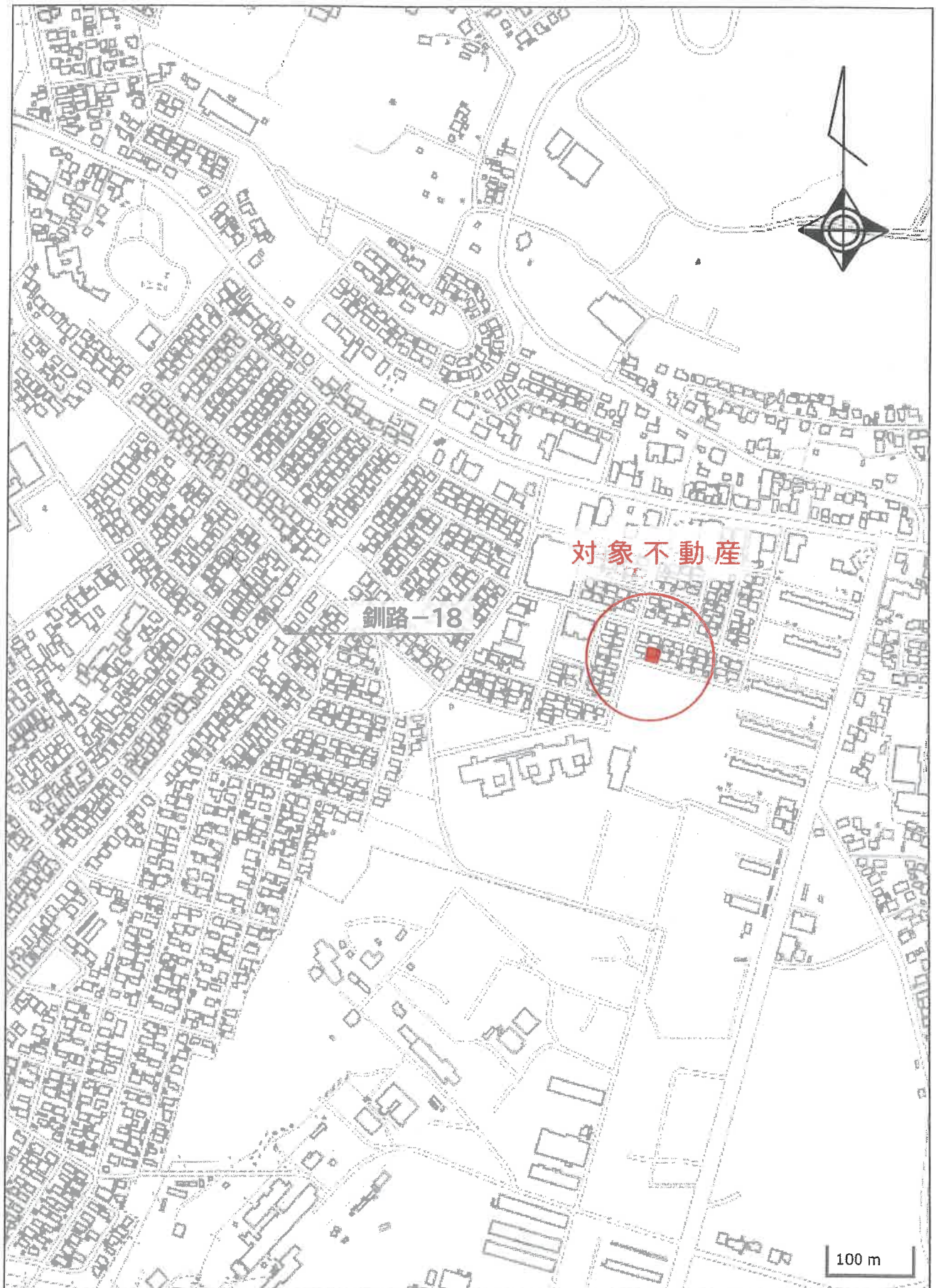
第7 附属資料

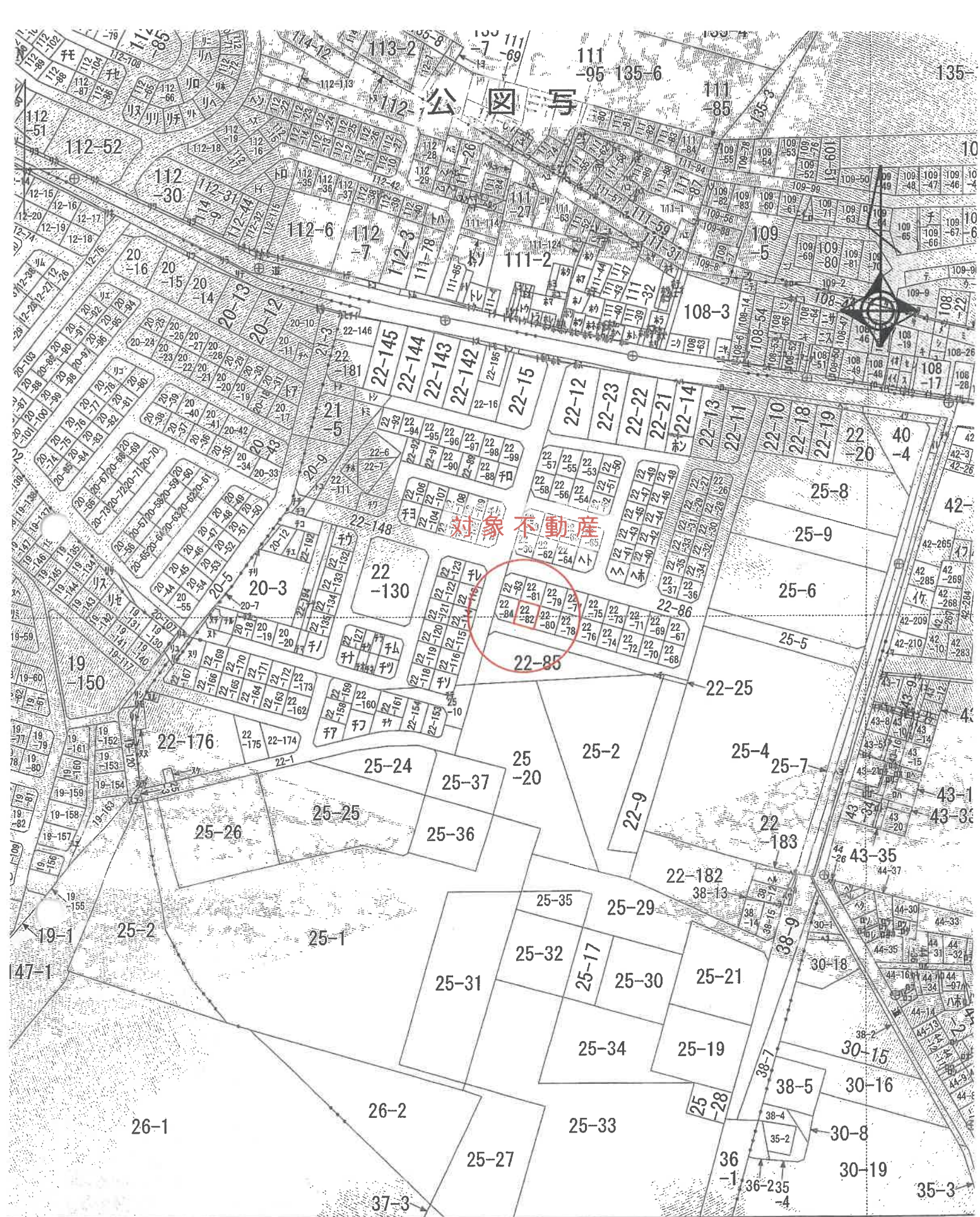
- 1 受命物件の位置図
- 2 地図に準ずる図面写し
- 3 土地所在図・地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 概略配置図
- 6 建物間取図(間取略図)

以 上

位置図

地理院地図
Vector

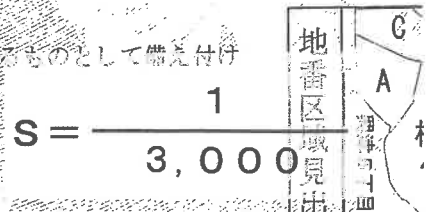




(座標値種別：図上測定)

本図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

国土地理院が公表した座標補正パラメータ(tokachi2003.par)による修正がされています。



※ 本図面は、公図の一部を複写したものである。

420887

番 22-1 26~110

土地の所在 創路市桜ヶ岡4丁目

土地積測量図

公図写

地番	内容	算式	地積
22-26 (2)	$(13,971 + 15,471) \times 13,000 \frac{1}{2} - 25245$	(C)	18,818.485
22-27 (3)	$(13,971 + 15,711) \times 13,000 \frac{1}{2} - 2004$	(B)	18,913.690
22-28 (4)	$13,700 \times 13,000$		17,810
22-29 (5)	$13,258 \times 13,000$		17,235.4
22-30 (6)	$13,600 \times 13,000$		17,680
22-31 (7)	$13,250 \times 13,000$		17,225
22-32 (8)	$13,600 \times 13,000$		17,680
22-33 (9)	$13,250 \times 13,000$		17,225
22-34 (10)	$13,600 \times 13,000$		17,680
22-35 (11)	$13,250 \times 13,000$		17,225
22-36 (12)	$14,000 \times 13,000 - 625$	(D)	17,517.5
22-37 (13)	$14,050 \times 13,000 - 625$	(E)	17,517.5
22-38 (14)	$14,000 \times 13,000 - 625$	(F)	17,517.5
22-39 (15)	$14,000 \times 13,000 - 625$	(G)	17,517.5
22-40 (16)	$12,750 \times 13,000$		16,587.5
22-41 (17)	$12,750 \times 13,000$		16,587.5
22-42 (18)	$12,750 \times 13,000$		16,587.5
22-43 (19)	$12,750 \times 13,000$		16,587.5
22-44 (20)	$13,000 \times 13,000$		16,900
22-45 (21)	$12,750 \times 13,000$		16,587.5
22-46 (22)	$13,000 \times 13,000$		16,900
22-47 (23)	$12,750 \times 13,000$		16,587.5
22-48 (24)	$(13,047 + 14,447) \times 13,000 \frac{1}{2} - 28245$	(C)	17,613.65
22-49 (25)	$(13,047 + 14,447) \times 13,000 \frac{1}{2} - 284$	(D)	17,713.70
22-50 (26)	$(11,850 + 13,233) \times 14,000 \frac{1}{2} - 2525$	(E)	17,516.297
22-51 (27)	$12,000 \times 14,000$		17,400
22-52 (28)	$13,000 \times 14,500 - 2250$	(A)	18,612.5
22-53 (29)	$(17,803 + 18,916) \times 12,500 \frac{1}{2}$		22,718.062
22-54 (30)	$17,500 \times 13,000$		21,875
22-55 (31)	$(15,782 + 16,245) \times 12,500 \frac{1}{2}$		21,819.37
22-56 (32)	$16,782 \times 12,500$		20,977.5
22-57 (33)	$(15,061 + 17,503) \times 12,500 \frac{1}{2} - 550$	(F)	20,420.50
22-58 (34)	$15,061 \times 12,500 - 550$	(G)	19,415.125
22-59 (35)	$15,000 \times 13,000 - 500$	(H)	18,875.00
22-60 (36)	$15,000 \times 13,000 - 6250$	(I)	18,975.00
22-61 (37)	$15,000 \times 13,000$		19,500
22-62 (38)	$15,000 \times 13,000$		19,500

縮尺 1/1

(創路土地家屋調査士会)

※原図を70%に縮小

(3/4)

地図整理番号：N79200

登記官

東京法務局

令和6年10月11日

(創路地方法務局管轄)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

3A

昭和50年11月10日
作製者
作製年月日

申請人

地番	内容	算式	式	地積
22-53 (39)		$18,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-54 (40)		$18,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-55 (41)		$15,000 \times 13,000 - 2250$	$\times 13,000$	19,275
22-56 (42)		$15,000 \times 13,000 - 6250$	$\times 13,000$	18,875
22-57 (43)		$15,000 \times 13,000 - 6250$	$\times 13,000$	18,875
22-58 (44)		$15,000 \times 13,000 - 2250$	$\times 13,000$	19,275
22-59 (45)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-60 (46)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-61 (47)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-62 (48)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-63 (49)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-64 (50)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-65 (51)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-66 (52)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-67 (53)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-68 (54)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-69 (55)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-70 (56)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-71 (57)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-72 (58)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-73 (59)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-74 (60)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-75 (61)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-76 (62)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-77 (63)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-78 (64)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-79 (65)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-80 (66)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-81 (67)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-82 (68)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-83 (69)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-84 (70)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-85 (71)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-86 (72)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-87 (73)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-88 (74)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500
22-89 (75)		$15,000 \times 13,000$	$\times 13,000$	19,500

50.11.12

登記年月日：昭和52年11月2日

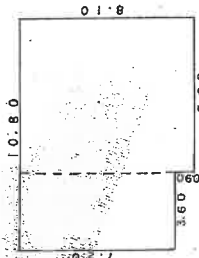
070840

家屋番号	22-83
建物の所在	釧路市桜ヶ岡4丁目22-82

建築物平面図

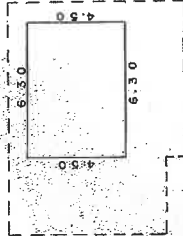
公図写

巻階平面図

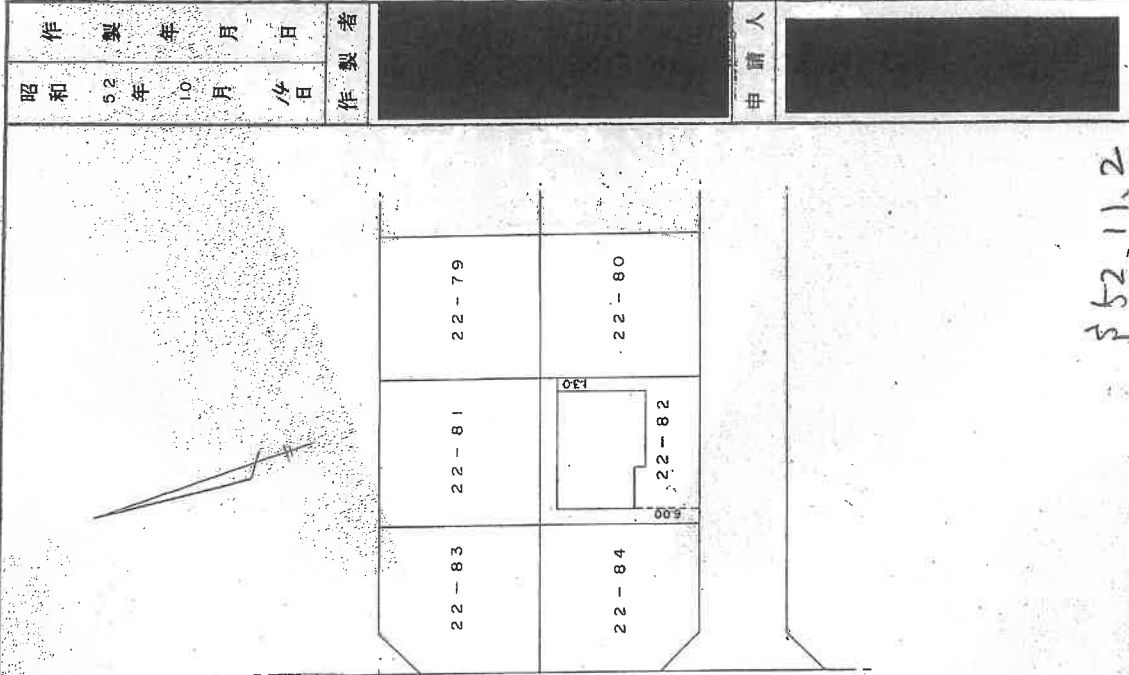


7.20 x 3.60 = 25.92
8.10 x 7.20 = 58.32
84.24

式階平面図



4.50 x 6.30 = 28.35



昭和52年10月4日	作製年月日	申請人	作製者
------------	-------	-----	-----

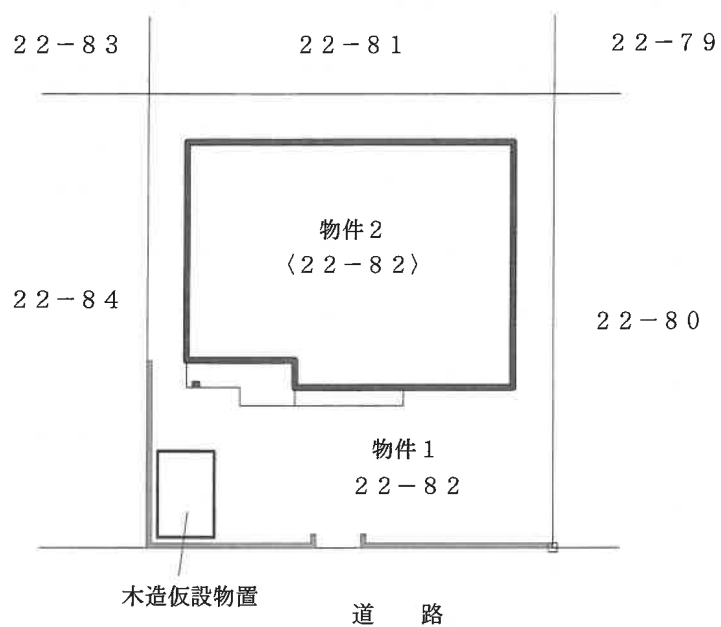
(釧路土地家屋調査士会用紙)

縮尺	1/250	1/500
----	-------	-------

52.11.2

※原図を70%に縮小

概略配置図



□ : 境界石 (標)

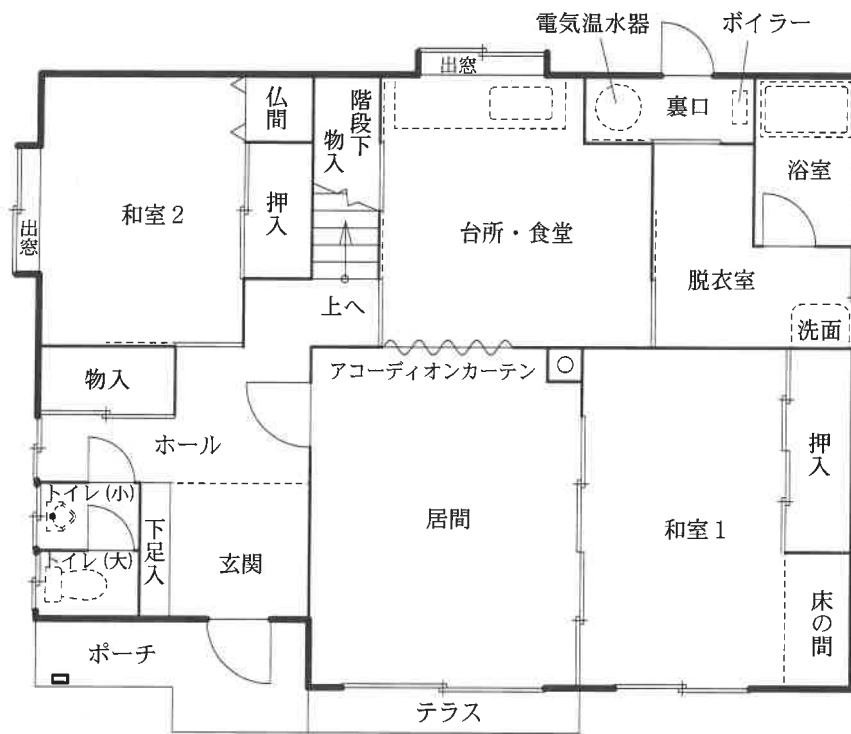
—— : コンクリート造土留

S ≒ 1 : 250

建物間取図（間取略図）



1 階



2 階

